



平成 25 年 11 月 26 日

各 位

会 社 名 楽天株式会社
代表者名 代表取締役会長兼社長 三木谷 浩史
(J A S D A Q ・ コード 4755)
本開示文書についての問合せ先
役 職 取締役常務執行役員 最高財務責任者
氏 名 山田 善久
電 話 03-6387-1111

スポンサー付き ADR (米国預託証券) プログラム設立に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 12 月 4 日付にて、JP モルガン・チェース銀行を預託銀行とするスポンサー付き Level I ADR (米国預託証券) プログラムを設立しますのでお知らせ致します。なお、本件は、米国での上場や新株発行等の資金調達を伴うものではなく、従って、発行済株式総数は増加しないため、当社株式が希薄化されることはありません。

記

1. スポンサー付き ADR プログラム設立の目的

米国資本市場における投資家の利便性を高め、投資形態の選択肢を広げることにより、新規投資家の開拓や投資家層の拡大を図ることを目的としております。当社は、これまでも、積極的に海外 IR 活動を実施してまいりましたが、今回のプログラム設立が、当社グループの更なる知名度向上や投資家層の拡大に繋がることを期待しております。

2. スポンサー付き ADR プログラムの概要

(1) プログラムの種類	スポンサー付き Level I プログラム
(2) 売買市場	米国店頭市場 (OTC=Over the counter)
(3) 売買開始日	平成 25 年 12 月 4 日 米国東部時間
(4) 原株との交換比率	1 ADR=1 株
(5) ティッカーシンボル (Symbol)	未定 (※)
(6) 米国証券コード (CUSIP)	75102W108
(7) 預託銀行	JP モルガン・チェース銀行

※ ティッカーシンボルについては、米国当局からの通知を受領次第、開示致します。

<参考>

1. ADR（米国預託証券）とは、「American Depository Receipt」の略で、非米国企業の株式（原株）を裏付けとし、米国内での流通を目的として発行される米国の特定の預託銀行が発行する証書です。米国証券取引委員会（SEC）に米国内有価証券として登録されることにより、米国企業の株式と同様に売買・決済・保管されます。
2. スポンサー付き ADR とは、発行に当たって、原株の発行会社が特定の預託銀行と預託契約を締結し、発行会社、預託銀行および投資家の権利義務を明確化した上で預託銀行が発行する ADR です。スポンサー付き ADR は、上場あるいは公募（新株発行または売出し）を伴うか否かによって SEC が求めるディスクロージャーのレベルが変わり、Level I、Level II 又は Level III に分類されます。Level I は店頭市場で売買される非上場プログラムであり、Level II は上場プログラム（ニューヨーク証券取引所等に上場）、Level III は公募による新株発行で資金調達を伴う上場プログラムです。

本リリースの内容は、証券の募集や勧誘を目的としたものではありません。

以上